

策定年月	令和6年4月
見直し年月	令和〇年〇月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：宮城県東松島市

(作成主体：中区農作業受託組合)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## 麦・大豆生産の現状と課題

- ・農家の高齢化と後継者不足の状況が進んでおり、担い手への農地集積が進んでいる。
- ・需要に応じた主食用米生産に取り組む一方、土地利用型転作の導入、また水稻との作業分散という課題もあるため、大豆栽培を転作の主な作物に位置付ける。
- ・大豆栽培は、収量確保のために雑草対策や排水対策が重要となるが、栽培期間を通して梅雨や台風による湿害を受けやすく、収量や品質が不安定となっている。収穫可能日数も限られることから、適期刈取のためには作付面積に対応した作業能力のコンバインが必要となる。

## 課題解決に向けた取組方針

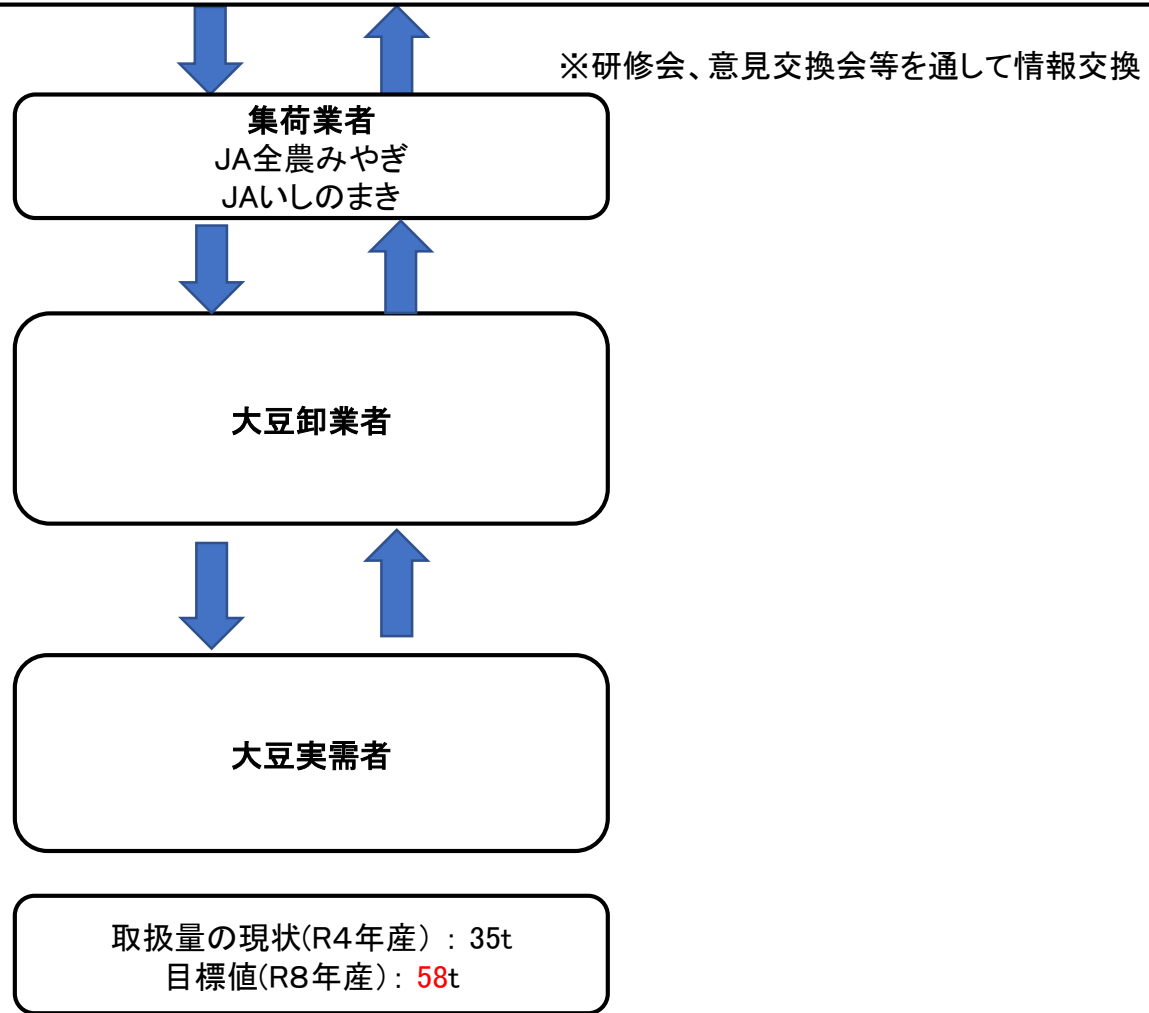
- ・地権者会議での団地化の検討により、作業の効率化及び経営の安定化を図る。
- ・「タンレイ」、「ミヤギシロメ」等、実需から要望のある品種の作付け拡大に取り組む。
- ・排水対策や肥培管理の徹底、コンバインの導入による適期刈取可能な面積の拡大により、品質及び収量の安定化を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

宮城県東松島市産地 連携方針:実需者の意見を反映した品種の作付と高品質の原料供給



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

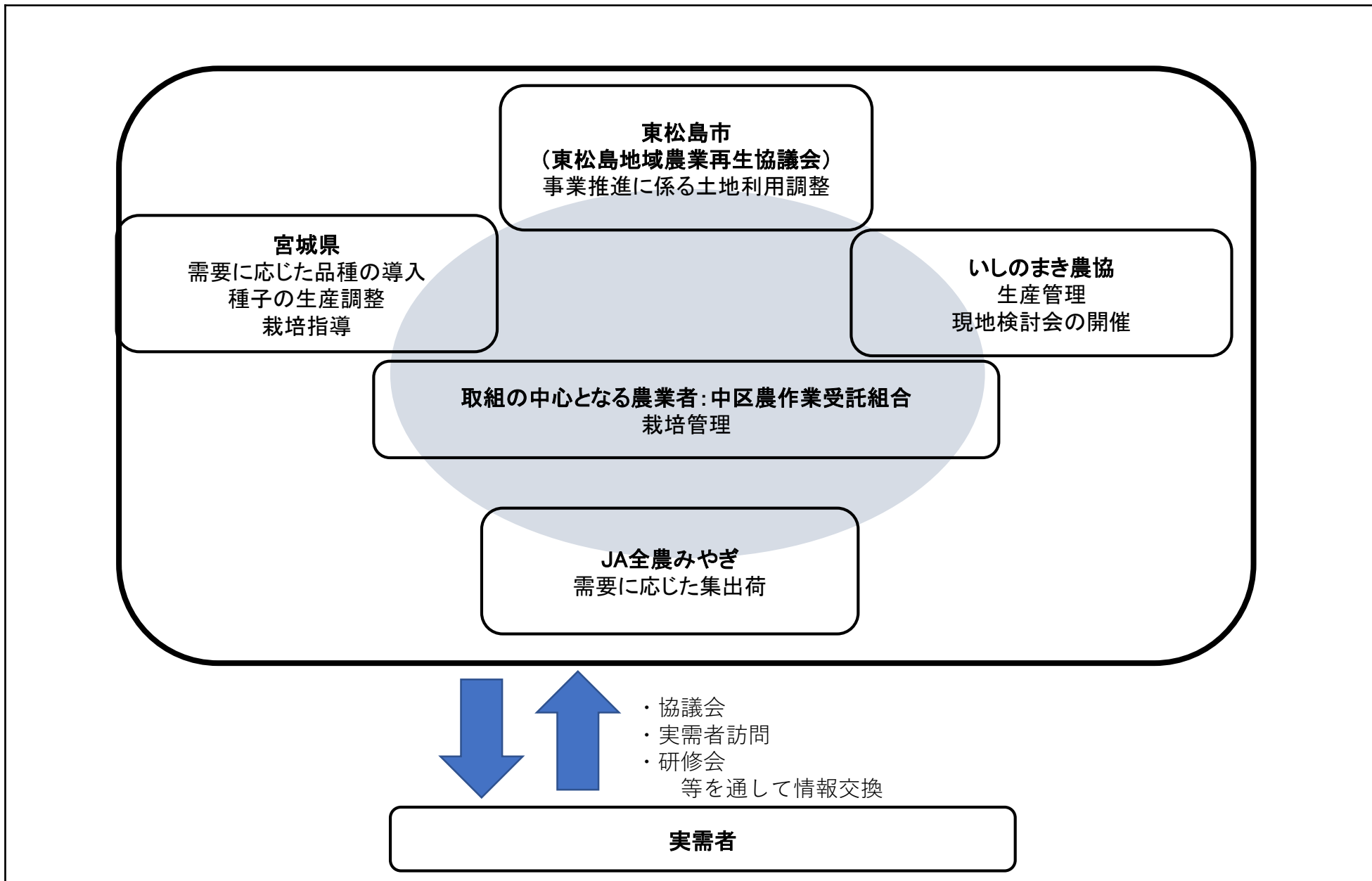
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。